

平成 25 年度（2013 年度）NGO・外務省定期協議会
「第 3 回連携推進委員会」 議事録

○川口伊靖（外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官）：

本日の冒頭挨拶をつとめる木原政務官は国会に出席中のため、途中で来られる予定です。そのタイミングで冒頭挨拶をいたします。会議の前に 3 点、注意事項を申し上げます。第 1 に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。第 2 に、特に質疑応答の際、発言者は最初に所属と氏名をお願いいたします。第 3 に、時間を有効に使えるよう、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。では、最初に石兼国際協力局長よりご挨拶いたします。

○石兼公博（外務省国際協力局長）：

本日はよろしくをお願いいたします。本日の委員会においては、非常に重要かつ盛り沢山の議題が上がっております。まず、前回の連携推進委員会に引き続き、「NGO と ODA の連携に関する中期計画」のタスクフォースについて報告があります。また、NGO との安全・治安情勢に関する意見交換、続いて平成 26 年度日本 NGO 連携無償資金協力の申請について、外務省から報告があります。次に、フィリピン台風支援の現状について NGO・外務省双方から報告があります。また、「2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク」の設立について、NGO から報告があります。外務省としては国際協力を行っていくうえで、NGO との協力を更に進めてまいります。この方針のもと、来年度、日本 NGO 連携無償資金協力の予算を 5 億円増額し、65 億円を計上しておりますことをご報告いたします。

2. 報告事項

(1) NGO と ODA の連携に関する中期計画タスクフォース 活動の現状について

●大橋正明（国際協力 NGO センター 理事長 / 連携推進委員）：

NGO と ODA については、平成 18 年度より「NGO との戦略的連携に向けた 5 カ年計画」が策定され、平成 21 年度には NGO 及び外務省双方により「5 カ年計画推進チーム」を立ち上げるなど、連携を強化してきました。この 5 カ年計画は平成 23 年度に終了しました。この 5 カ年計画及びそのフォローアップ作業による成果を踏まえ、今後 5 年間を見据えた連携の第 2 次中期計画を定めることが NGO と外務省で合意されました。これには、当時の阿部俊子外務大臣政務官の意向も強くありました。この中期計画を策定するために、NGO 側でタスクフォースをつくり、外務省側とこれまでに 3 回会合を重ねてきています。この計画を平成 26 年度の全体会議までに作成したいと考えていましたが、現実的にはスケジュール上、難しい見込みです。全体会議ではいくつかの項目について報告や議論ができる状態になると思います。本日は、外務省と議論しているいくつかの項目について、担当の委員からご報告をいたします。私からは最初に目的についてご報告いたしますので、中期計画の目的の資料を参照してください。今日のご報告は中間報告なので、今後も改訂していきます。したがって、参加者の皆様のご意見がありましたらぜひお願いいたします。

目的1は、<NGOによる国際協力活動は、途上国の住民の多様なニーズに応じたきめの細かい援助や、迅速な緊急人道支援活動の実施という観点から重要である。外務省はNGOを国際協力における重要なパートナーと位置付けて、これまで定期的な意見交換を重ねるとともに、平成18年には「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」を策定し、平成21年度にはNGO及び外務省双方により「5カ年計画推進チーム」を立ち上げる等、連携を強化してきた。NGOにおいては、海外での支援活動にとどまらず、ODA政策に対する各種の提言や多様な国際協力活動等、国際協力の主要な担い手として、その活動の幅を広げてきた。> この部分は、前書きのような位置づけです。

目標2は、<上記の5カ年計画及びそのフォローアップ作業による成果を踏まえ、外務省とNGOが今後も連携を強化していくとともに、双方が、中期的なスパンで連携の基本的な方向性を共有することで、効果的かつ効率的な国際協力活動を推し進めることができるとの考えのもと、国際協力を取り巻く現状等にも鑑み、今後5年間を見据えた連携の第2次中期計画を定める>です。

目標3は、今後の連携の基本的な方向性について4点挙げています。1点目は、<(1)外務省とNGOとの連携に関しては、これまでの、□資金協力、□能力向上(活動環境整備)、□対話に加えて、□協働を含め、4本の柱を基本的な軸として取り組んでいくこととし、双方は、NGOとODAがともに開発効果を向上させることを目的として、NGOのODAへのこれまで以上に積極的な参画を推進する。> NGOとODAと一緒に事業を実施することは、草の根人間の安全保障無償資金協力などの事業について一部、すでに実現していますが、今後より一層進めていきたいという趣旨です。

目標3の2点目から4点目は、<(2)日本のNGOの貢献による途上国の開発がより高い効果を上げるために、NGOと外務省が多様な連携を通じて、国際協力に対する市民の理解と参加を広く促進し、さらに広く市民の関心に基礎づけられたものにするるとともに、双方は、市民によるNGO活動に対する認知度の向上や支援の拡大に努めていく。>、<(3)途上国における医療・保健、教育等を含む貧困削減の取組に加え、格差の是正や脆弱層に対する配慮、防災やジェンダーの主流化、その他の新たな開発課題等について、双方は連携して取り組む。>、<(4)連携の枠組の中に途上国の市民社会組織を含めることで、日本が実施する国際協力に相手国市民のニーズや優先度を反映させるよう引き続き努めていく。>です。

以上の4点が今までのところ合意されています。

●岡島克樹(関西NGO協議会 提言専門委員 / 連携推進委員)

ありがとうございます。まず、中期計画の目的について、何かご発言がありましたらお願いします。

●千田利史(オペレーション・ブレッシング・ジャパン 代表補佐)

目的は、3つの文章から構成されています。目的の3番目の文章を最初に掲げていただく構成にしたほうがよいのでしょうか。NGOの役割をこういう観点から考えているということ最初に述べたほうが良いと思いますのでご検討ください。

●岡島(関西NGO協議会)

千田さんからは構成上のご提案をいただきました。いただいたご意見は、タスクフォースで議論させていただければと思います。ありがとうございます。ほかにご発言はありますか。

○江原功雄（外務省国際協力局民間援助連携室長）：

コメントありがとうございます。私たち外務省も本計画については重要視して、昨年の連携推進委員会でタスクフォースを組織し、3回のタスクフォース会議で議論してきました。今日のこの委員会の後に4回目のタスクフォース会議を開催し、議論を進めていく予定です。せっかくの機会なので、積極的なご意見を NGO 側からいただければと思います。みなさんからのコメントも踏まえまして、タスクフォースで議論をさせていただきます。

●上野悦子（障害分野 NGO 連絡会 事務局長）

目的3(3)の文章の「脆弱層」のところに、より明確にするために「障がい者」という文言を入れていただくことを要望します。MDGsの議論では障がい者が文言に入っていなかったことから、新たな開発課題には「障がい者」をぜひ入れていただきたいと障がい者自身が主張しています。日本政府は今年1月に、141番目の国として障がい者権利条約を批准し、すでに発効しました。この条約を日本政府が進めていくということを明確にするうえでも、ぜひ障がい者という文言を入れていただきたいと思います。

●岡島（関西 NGO 協議会）

ありがとうございます。タスクフォースで検討させていただきます。他にございませんか。

●堂本暁子（男女共同参画と災害・復興ネットワーク 代表）

今のご意見の障がい者についてきちんと明記することを支持したいと思います。脆弱という言葉のなかには、障がいだけではなく、性同一障害などその他いろいろ細かいことがあります。障がい者は独立させてよいと思います。また、安倍総理をはじめ、ジェンダーについて相当強く日本がこれだけ打ち出している以上は、もう少ししっかりと書き込んでいただきたいです。ジェンダーの主流化という言葉なのか、男女共同参画なのか、言葉の使い方は難しいですが、ぜひ書き込んでいただければと思います。

●岡島（関西 NGO 協議会）

タスクフォースで議論させていただきます。ありがとうございます。引き続き、中期計画について、基本方針についてご報告をお願いします。

●今西浩明（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業部 部長）

この議題はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松さんと2人で提案させていただきました。基本方針b<ODA 本体事業への NGO の参入の拡大>については、外務省と NGO のタスクフォースの会議で議論をしています。まず、(ア) 途上国の政策面への貢献や全国展開の可能性のある案件と ODA 本体事業の「つなぎ」について。これは、ODA の本体事業には NGO の参画が十分に進んでいないという現状を踏まえ、いろいろと議論をしています。NGO のためのスキームとしてある日本 NGO 連携無償資金協力や、JICA 草の根技術協力がたくさん行われてきていますが、これらの案件で非常に良いものが出てきています。そういう良い事業については発掘し、地域を拡大するなどをして、本体事業の案件とし

て取り上げていくような動きを今後つくっていけないかということをお話合っています。

○川口（外務省民間援助連携室）：

議論の途中ではありますが、ただいま木原政務官が来られましたので、ご挨拶をさせていただければと思います。

1. 冒頭挨拶

○木原誠二（外務大臣政務官）：

この大切な会議を中断させてしまい、大変申し訳ありません。国会の本会議がありまして遅れたこと、また引き続き国会があるため途中で退席してしまうことをお詫び申し上げたいと思います。この定期協議に、NGOの皆様にも多数ご出席いただきありがとうございます。国際協力や援助の場において、きめ細やかな、顔の見える、効率的な支援をするうえで、NGOの皆様との連携、パートナーシップは非常に重要だと考えております。そういう意味で、定期協議の場を設けさせていただき、お互いに問題意識、課題を共有できることは大変良いことだと考えております。とりわけ今年には、ODAを開始して60周年という節目の年になっております。60年の歴史を振り返って、ODAは世界の平和と安定のために役立ってきたと確信しています。また、私たちの国際協力の質が一段高いものになるようにしていきたいと思っております。そのためには、国民のご理解、ご協力がなければいけません。そういう意味で、NGOの皆様と協働していきたいと思っております。今回の連携推進委員会は、2013年度の最後の定期協議会です。この1年、定期協議会の開催・運営にご尽力いただいた連携推進委員の皆様をはじめ、NGOの皆様にお礼を申し上げますとともに、本日の定期協議会が双方にとって実り多いものとなることを期待しております。

○川口（外務省民間援助連携室）：

政務官ありがとうございました。それでは、議論を再開させていただきたいと思っております。

2. 報告事項（続き）

●今西（ワールド・ビジョン・ジャパン）：

それでは続けます。基本方針 a（イ）＜ODA 本体事業によるインフラ整備案件における適切な社会環境配慮の策定および日本および現地の NGO との連携による実施、および情報共有の促進＞ について、ご説明します。住民移転や、周辺環境にマイナスの影響がある場合には、日本や現地の NGO を通じて、地域の住民としっかりと対話を行い、適切な対応をして、また情報共有をしっかりと行うというのがこちらの意図するところです。これについても現在、議論をさせていただいております。3 つ目の（ウ）は、＜日本 NGO 連携無償資金協力の重点課題案件などへの管理費拠出の増加＞ です。JICA の草の根技術協力では、管理費の算出の比率が従来よりも引き上げることになり、NGO として非常に歓迎したいと思います。日本 NGO 連携無償資金協力においても、重点課題においては 5% の管理費の拠出をいただいておりますが、他の国の NGO 支援制度を見てみますと、管理費の支援比率がもっと高くなっています。JICA の草の根の管理費の支出の比率があがったように、ぜひ日本 NGO 連携無償資金協力でも管理費の

比率の引き上げを検討いただきたいと考えております。もしタスクフォースの皆さんから補足があればお願いします。

●岡島（関西 NGO 協議会）：

引き続き基本方針についてご説明いただき、あわせて質問を受け付けたいと思います。

●山口誠史（国際協力 NGO センター 事務局長）：

基本方針 g<「市民による多様な国際協力活動の支援環境整備」> について、山崎さんとともにご報告いたします。まず、背景についてご説明します。現在、国際協力について、市民の支援をいかに広げるかが課題となっています。3.11 以降、市民による NGO の支援は広がっていますが、国内重視の風潮があり、国際協力に関する意欲が下がっているのではないのでしょうか。外務省でも、ODA の支持を広げることが難しいというこのことですが、NGO とともに国際協力の重要性を広めていければと考えます。また、日本の NGO の支持基盤が地域に広がっていくことも重要ですが、地域においては組織基盤が弱い団体も多くあります。したがって、日本全国に広く、NGO の支持が広がっていくことの重要性を認識しています。(ア) は、国際協力・開発援助に関する市民の理解・認識の向上で、具体的には、国際協力認知度向上キャンペーン、開発教育の促進、NGO 相談員の充実です。ODA と NGO、企業や宗教界など他のセクターとともにマルチセクターで取り組み、国際協力を広げるためのキャンペーンを行えればと考えております。今年 ODA の 60 周年という節目の年です。毎年 10 月にはグローバルフェスタが東京で行われ、名古屋でもワールド・コラボ・フェスタが行われます。時期は違いますが、関西でもワン・ワールド・フェスティバルが行われています。また Stand Up Take Action も 10 月に行われています。そこで、10 月を国際協力月間としてキャンペーンを行い盛り上げていきたいと考えています。また、開発教育が重要であるため、公教育のなかで地球規模の課題について積極的にとりあげることは国際協力の支持を広げるために重要です。公教育のなかに NGO が参画したり、JICA 地域センターが行っているセミナーに NGO が担い手になり連携をしていきたいと考えています。また、環境整備事業の一環として、NGO 相談員が全国におり効果をあげています。この相談員がただ単に相談を受けるだけでなく、地域での国際協力の掘り起こしを行えるような拡充ができればと考えております。(イ) は、市民グループや小規模 NGO の独自性を活かした手法の尊重、支援方法並びに資金援助の開拓です。具体的には、小規模 NGO 向けの新スキームがあるとよいと議論しています。すでに JICA 草の根技術協力の支援型のスキームがありますが、まだ小規模の NGO にはハードルが高いと考えています。一方で、JICA 基金もありますが、この JICA 草の根技術協力の支援型のスキームと JICA 基金をつなぐような新たなスキームがあると良いという議論をしています。すでにこれは NGO-JICA 協議会でも議論をしていることではありますが、この会議においてもご提案をさせていただきます。

●山崎真由美（名古屋 NGO センター 副理事長）：

地域では NGO が高齢化しており、また若い世代の生活・労働環境の厳しさから、国際協力の担い手がかなり減ってくることが予想されます。目的に、市民の理解と参加を広く促進するとありますが、様々な啓発活動を通じて、理解と関心を高めることは、活動としてかなり取り組んでいます。しかし、「参加」というとき、NGO を立ち上げ、自ら NGO 活動、国際協力をすすめていくという部分においてはもう少し

しテコ入れが必要です。多様な市民による、多様な国際協力活動があつてこそ、すそ野が広がります。そうすると、全体として国際協力が常識になってくると思います。現在、政治経済のみならず、国際協力活動においても、東京に一極集中しています。これを地方に分散させ、地方の在り方に基づき、地方の実情やニーズにあった活動がより豊かになされるように、意識的な環境整備が必要です。どうしても事業が中心、成果主義で進みがちです。しかし、NGO 活動が地方においても活発であると、国内の地域の結びつきが海外にも広がるという人のつながりを広げていくことが、地方の小さな団体で小さな協力をしている団体の強みです。日本のローカルな力を伸ばすことが、国際協力をより活発にしていくという認識が必要です。タスクフォースでは、地域の活動が活発になるような環境づくりをどのように具体的にできるかを議論しています。

●定松栄一（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事業本部長）：

ODA 本体事業とのつながりに関連して、タスクフォースでどのような議論が行われているのかについて詳しく共有したいと思います。ODA 本体事業への NGO への参画がどうしても増えないのでしょうか。外務省は NGO 連携支援無償協力、JICA は草の根技術協力がありますが、それを ODA 本体事業につなげようという政策的な方針が外務省からは出ていません。たまたま、そういう意識を持つ担当者が、NGO 側と外務省側に現場にいれば、話が進んでいきます。しかし、そういう人がいないと、本体事業にはつながっていません。つまり、外務省の政策的な方針があれば、本体事業につながっていくケースが増えるのではないのでしょうか。また、これまで ODA 本体事業に NGO が参加した事例を NGO-JICA 協議会で研究しているところです。

○江原（外務省民間援助連携室長）：

タスクフォースで議論したことについて、ご報告いただきありがとうございます。本日のみなさんのご意見を踏まえたうえで、今後またしっかり議論をしていきたいと思っています。

（2）NGO との安全・治安情勢に関する意見交換

○田子内進（外務省領事局邦人テロ対策室首席事務官）：

ODA 政策協議会でも本件について、報告させていただきました。本件については、昨年末と 2 月に 2 回議論を行いました。その際の内容は二つに分けられます。一つは、外部の質問事項、照会事項に対する案内です。外務省の安全対策を共有する枠組みがあるかどうか、あればどのようにして共有しているのかということです。もう一つは、意見交換の場をどのような基準で設定すれば良いかということです。一つ目については、企業との意見交換の枠組みは以前からあり、国内では企業関係者或いは旅行代理店との定期的な意見交換を行っています。さらに、海外では在外公館で在留邦人の間で定期的な意見交換や情報提供・情報共有を行っています。また、国内では、今年度、東京で官民集中セミナーという形で、安全対策セミナーを 4 回実施しました。これに加えて、イラクの安全対策に関する意見交換も行いました。このように、企業・団体との接点は非常に多くなってきています。一方、NGO の方々との意見交換の場はそれ程多くなく、このたび 2 回の意見交換を行ったところです。二つ目の質問はどのようにして危険情報を発出しているのかです。我々は情報を総合的に判断し、危険情報を発出していますが、

NGOの方々からは、より細分化した形で危険情報を発出できないのかという問題提起がありました。しかし、細分化するためには、線引きが必要ですが、これは非常に難しいと思います。ある都市のこの地区は安全だが、別の地区は危険だという場合、どこに線を引くのかという問題です。また、アップデートも頻繁に行う必要があります。アフガニスタンについては、NGOにとって外務省の安全基準が厳しすぎるという指摘がありました。しかし、公的資金で活動するNGOに対する基準は厳しくならざるをえないと思います。やはり安全が優先的に確保されるべきとの気持ちが強くあります。NGO側からは、国際NGOの安全基準を説明していただき、事業を実施するにあたっての安全基準をできる限り見直してほしいというご意見をいただきました。このような率直な意見交換の場が全くないと、安全基準に対する理解についてお互いすれ違いも生じる可能性があります。相互の不信感につながります。したがって、このような会合を非公式且つ定期的に行い、率直な意見交換を通じてお互いの信頼関係を作っていきたいと思います。次回の会合はまだ日程が決まっていますが、分野や地域を絞って開催していければと考えています。

●山本理夏（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット 副代表幹事）：

この会合に出席しました。こうした会合を必要に応じて開催し、実際に事業しているNGOと外務省の安全対策をされている方々が顔をあわせて意見交換をすることは重要だと考えます。先の会合は、一般的な話が多かったので、どのような形でこうした会合を続けるのかを含め、議論していきたいです。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）：

連携推進委員会という観点から発言します。アメリカ、イギリスの例をNGOから紹介しました。アメリカ、イギリスがNGOと連携するのは、政治的に難しく政府が入れない場所で活動するNGOを支援するということがあります。日本のNGOでそこまでできるのかという問題があるが、今後そうしたことも検討し、進めていけばよいのでは。

（3）平成 26 年度日本 NGO 連携無償資金協力の申請について

○江原（外務省民間援助連携室長）：

申請の手引きについて若干の変更点がありましたので、ご報告します。お手元の資料をご参照ください。4点変更があります。平成26年度の申請の手引きについては、現在、外務省内部および財務省とも協議し、決定した上で、3月中に外務省のウェブサイトに掲載させていただくことで、新年度の申請に進むということを予定しております。まず、N連の対象団体について。これまでは任意団体の期間も含めて国際協力の実績があれば申請ができるということでしたが、平成26年度においては、「法人格を取得してから2年以上の国際協力の実績を有する団体」とさせていただきます。これは、任意団体の活動の期間については、なかなか客観的に確かな活動をしたという判断ができないためです。そのため、法人格を取得した後の実績を資格とさせていただくことになりました。2つ目、事業の申請に「受理」を導入することについて。申請の受理については、これまでは申請の手引きに明確に書かれていませんでした。そのため、事前のご相談の際に「申請の準備を一部したことで、申請が受理された」と誤解される団体もありました。このような誤解を防ぐために、きちんと書類を審査させていただく準備が整った段階で、

正式な受理とさせていただきます。事前の相談がなく申請書を提出していただいた場合、書類の不備や確認作業が発生することもあり、かなり時間がかかってしまいます。したがって、その前にご相談をいただきたいと思います。3点目は、申請の「受理」の開始日と締切り日について。受付の開始日と締切日の目途を示す必要があるため、4月～9月にさせていただきます。9月末までの締切りを一応目途とするということですが、国際協力重点課題ということで、前年度から続いている案件もそうさせていただきます。申請額の総額が NGO 連携の予算を超過した場合は、締切の9月より前でも終了ということにします。その背景説明をさせていただくと、予算が国会で承認されるのは3月ということがあります。予算が確定してからの受理としますので、事前によくご相談していただきたい。10月以降に申請される場合、調整に手間取ると、年度内に手続きが間に合わないことが、今年度の業務状況から散見されました。したがって遅くとも9月末までには申請を受理したい。事務手続き上、双方にとって非常に不可欠なものだと思います。外務省ウェブサイトに掲載し、4月から実施していきたいのでご理解願います。最後に、中期計画タスクフォースのなかでN連の手引きについては事前に執行状況を踏まえて、積極的にNGOから意見を聞くべき、というご意向がありましたので、そのことを踏まえ、平成27年度からは、今年の秋から12月までのタイミングで意見交換会を開催させていただき、NGOの皆さんのご意見をいただきながら、手引きの改訂をしていきたいと考えています。

(4) フィリピン台風支援の現状について（フォローアップ）

●山本（ジャパン・プラットフォーム）：

ジャパン・プラットフォームでは、台風ハイエンへの対応事業を実施しています。フィリピンの状況は復興期に移ってきていると考えられており、日本でのメディア報道も減ってきました。しかし、私自身も被災地に出たり入ったりして、いまだにビニートで生活されている方や、農業・漁業が再建できていない事例もあります。また、政府の政策と土地の問題もあり、まだまだ復興への道のりは遠いと感じます。ジャパン・プラットフォーム NGO ユニットの20団体以上がまだ活動を続けています。日本政府からの支援金を受けて活動しており、現地からは感謝の声が上がっています。政府からだけでなく、100社を超える企業からの寄付もいただき、日本全体のフィリピンに対する志が感じられます。フィリピン政府も緊急期は5月中旬で終了としているようで、ジャパン・プラットフォームも同じ時期に活動を終了予定です。今後も同じような災害があれば、同様に活動したいと考えています。

●岡島（関西 NGO 協議会）：

関西では、京都、大阪、奈良、神戸などの NGO が活動していますし、JPF の加盟団体ではアジア協会アジア友の会、YMCA、アクセス、日本国際飢餓対策機構などが活動しています。支援内容としては、まだまだ緊急的な支援のニーズがあり、食糧の支援をしています。また、中長期的な観点から女性の自立支援をしている団体もあります。

●山崎（名古屋 NGO センター）：

中部地域の取り組みは、8団体が依然として活動を続けています。他の方のご報告にもあった通り、なかなか復旧が進んでおらず、瓦礫が発災当時のまま、というところもあります。緊急救援の食糧支援に

加えて、生活再建に必要な建材の配布をしたり、大工の研修をしたり、ボランティア・ヘルスワーカーの育成をして工夫しています。東日本大震災で立ち上がった団体が、国際協力団体と一緒に日本から古着を積んで、フィリピンを支援している団体もあります。また、東北で被災された方が義捐金を送られたりと、それぞれ思いを持って活動されています。多文化共生分野では在日フィリピンの人たちがチャリティ・コンサートをすることで義捐金を集めるなど、地域のつながりの中での協力関係があります。

○宮下匡之（外務省国際協力局国別開発協力第一課長）：

復旧・復興フェーズに入っているという認識で、我々も NGO と協力して緊急人道支援をしております。昨年 12 月にフィリピン政府が発表したヨランダ復興支援プランでは、安全地域における住居建設などの重点項目を掲げています。平成 25 年度補正予算で確保した 66 億円を活用して国際機関拠出金、二国間無償資金協力の二つの枠組を通じて支援を実施しています。前者はシェルター・住宅、生計の確保・確立、保健・女性に対する支援、教育支援・識字面でのケア、後者は、基礎生活分野の復旧、生計手段・経済活動の回復、公共インフラの復旧、防災体制の復旧です。フィリピン支援のスケジュールについては資料をご参照ください。

○石兼（外務省国際協力局長）：

外務省の支援としては宮下から報告した通りですが、NGO からは、復興といってもまだそこまでいっていないということで、ご意見をお寄せいただきました。ぜひ、外務省としては現場において、NGO の支援と協働していきたいと考えております。他のアジアやフィリピンの NGO との連携の計画があれば教えていただきたいと思います。

●山本（ジャパン・プラットフォーム）：

それぞれの地域でどういう団体がどこと連携しているかはわかりません。フィリピンは現地での NGO 活動が盛んであるため、そもそもフィリピンで活動している団体がそうした団体と連携している事例も多いと聞いています。

（5）戦略的な ODA の活用（新たな担い手との連携）

○須田敦（外務省国際協力局開発協力総括課官民連携班長）：

官民連携を担当しています。資料に基づいて、戦略的な ODA の活用についてご報告します。官民連携についてのコンセプトをご説明した後、ここ数年かけて準備してきた官民連携スキームのご紹介をした後、ぜひ NGO のみなさんとの連携をどう図るかについて意見をいただきたい。直接関連性の低いものもありますが、実例を踏まえてお話しします。「1. 戦略的な ODA の活用の意義」については、従来の取り組みとしては大手企業や開発コンサルなどの ODA に事業として絡んでいる企業を後押ししていく、というものでした。いま、民間資金の供給量が途上国の中で大きなポジションを占めており、ODA だけでは当初の開発の目的を達成できない状況です。また、援助自体がきめ細やかに対応しなくてはならない要素が出てきています。そのようなことを踏まえ、NGO・自治体・中小企業などを含む地方の事業関係者の方々を、国際協力の新たな担い手として連携し、すそ野を広げていきたいと考えています。日本の

地方・地域の再生を通じた経済成長・国内経済の活性化、グローバル人材の育成をあわせて追及していきます。スキームについては、「成長加速化のための官民パートナーシップ」というスライドをご参照いただきたい。ODA のスキームはいろいろありますが、全体的に適用するものです。ODA はそもそも現地の要請があつてから、日本政府の予算の範囲で事業を立案できます。この点において、日本のコンサルなどが現地調査を行なって準備をした上で現地政府が要請書を出す、ということもあります。このパートナーシップの下では、日本の企業やいろいろな日本国内の国際協力に関係する方々から外務省に直接アドバイスをいただき、必要性を判断した上で、日本政府から相手国に要請書を出してみませんかと働きかけをする、という仕組みです。例として、ハイチでの結核検査に関して、日本リザルツという NGO と栄研化学から疾病対策の検査キットを現地に持っていく、というご提案をいただきました。JICA と栄研化学が技術協力に係る費用を折半し、公的資金が一部は入っており、技術協力型の官民連携パートナーシップです。平成 20 年にこうしたイニシアティブを作ってから、案件をなかなか作り込むのは難しいのですが、いろいろな方々からご提案をいただければ、外務省のほうから相手国に働きかけて ODA が成り立つ、というご紹介です。もう 1 つ事例をご紹介します。ツムラという大手漢方薬メーカーです。自社の生薬の原料をラオスの土地で生産する際に、地域の方々に農業指導をしたうえで投資をする、というものです。対象の農地に不発弾が埋まっているということで、JMAS という NGO が不発弾を取り除く活動について、ODA を活用しました。地域の方々の雇用や生活向上に役立ちました。また、大使館が実施している「草の根人間の安全保障無償資金協力」というスキームです。現地の NGO が協力団体となっておりますので、現地にカウンターパートがいる NGO の場合はご活用いただけるかと思えます。また、現地で活動する日本の企業が CSR や BOP などのいろいろな形で国際協力活動を進めています。BOP ビジネスに係るフィージビリティ調査の費用支援もあります。こちらは企業に限らず、NGO も活用が可能です。すでに、プラネット・ファイナンス・ジャパンなどが活用されています。次に、ODA を活用した中小企業等の海外展開支援です。こちら、もともと ODA は途上国支援ですが、日本国内の活性化にもつなげていこう、両立を計ろうという動き、また、地方の様々な立場の方に ODA の担い手として活躍していただこう、というもので、日本の優れた技術の活用が前提となっています。平成 24 年度から始めましたが、具体的には、中小企業が自社の製品を使った ODA 案件の調査や、実証するための事業に対して一定限度支援する、というものです。中小企業からご提案をいただくもので、案件化調査と普及・実証事業の 2 種類があります。年 2 回公募して、開発コンサルなどと組んで、現地でどういう形であれば開発に資するかという点を検証するとともに、相手国政府にデモンストレーションしていく、というものです。ODA 案件化の卵ということで相手国政府に関心をもってもらい、要請につながってくることを狙いとしています。NGO との連携については、中小企業の中には、現地の情報がなかったり、どうやって活動すれば良いのかノウハウがないなど、進出の道筋がなかなかつかない団体もあります。ここに、NGO の方々にコンサルタント的に参画いただいて、案件形成に一役買っていただければ、と思えます。特に、現地の草の根レベルの開発課題をどう道筋をつけていくのかについて分析が重要です。そうした視点を NGO の方にも持っていただき、積極的にご参加いただきたい。平成 25 年度の採択案件のうち、5 割が関東・関西以外の地方からの応募ということですのでそ野が広がっています。地方の活性化が日本の再生につながるという信念で事業を行っています。次は、地方自治体の国際展開支援です。自治体もっている公共事業のノウハウをいかに活用するか、というのが狙いですが、具体的なスキームとしては、JICA の草の根技術協力事業になります。旧地域提案型という自治体が提案するスキームの予算を

拡大し、地域活性化特別枠というものを新たに設けました。草の根技術協力の事例として、実施団体リストのうち、赤い字で書かれているものが、第3セクターや非営利法人など自治体でない団体が実施している事例です。私は、現在のポストに就いて2年半ほどですが、当初はどうしても大企業が中心でどのようにODAと連携が図れるかということが焦点でしたが、ここ数年の間に様変わりしました。官民連携班は多様な方々と協力し、どう効果をあげるかということを中心に考えております。何か面白いアイデアがございましたらぜひご連絡をお願いします。類似のNGOの方々のミーティングの機会があれば参加してご説明もしていきたいのでぜひお声がけ下さい。

●武田勝彦（ケア・インターナショナル ジャパン 事務局長）：

企業連携をいくつかご紹介していただいた中で関係するのでコメントさせていただきたい。BOPに関して、経済成長ということ、企業の方が誤解されているのではないのでしょうか。経済成長はあくまでも途上国のはずですが、日本の企業は日本での経済成長のみ、というようにかなり偏っていると感じています。途上国の経済成長について視野に入れていない方もいるので、NGO・外務省・JICAと協力してやっていきたい。また、円借款について、せっかくガイドラインに沿って円借款を実施しても、現地政府やカウンターパートなどの受託する側が周知しておらず、しかも裁量権がある場合が多い。NGOとしてもガイドラインの周知などで協力してやっていきたい。

(6) NGO 研究会のお知らせ

○江原（外務省民間援助連携室長）：

平成26年度のNGO研究会について、3月に企画競争の公示をしました。配付資料の募集テーマをご参照ください。来年度についてはNGOの皆様からご意見を頂いてテーマを決定しました。ご関心のある団体は、積極的に企画書を提出していただきたい。

(7) ODA を巡る最新の国際潮流と2013年度ODA白書

○長徳英晶（外務省国際協力局開発協力企画室長）：

経済のグローバル化の進展に伴って、途上国にODAを上回る規模の民間資金が投入されています。それにより、アフリカ諸国の経済成長が続いています。また、途上国の多様性・多様化が進んでいます。ミャンマーのように民主化を遂げ、将来の経済成長が期待される国もごございます。また、世界経済の一体性と相互依存の強化が挙げられます。世界各地の局所的な経済状況が世界全体に影響を与えます。このような背景を受けて、ODAを巡る4つの変化が出てきています。1つは、「「貧困削減至上主義」から「経済成長」の重要性の認識へ」。貿易投資による経済成長です。有償資金協力や技術協力の重要性が見直されていたり、イギリスでは借款の再開も検討されています。その一方で、貧困削減の重要性が薄れているわけではありません。こうした国には引き続き、ODAによる支援が必要という認識はごございます。2番目の変化は、「ODA中心から民間資金の役割も重視へ」というものです。民間投資の役割が重要視されるなかで、ODAは触媒として民間投資を呼び込むことが期待されています。こうした変化を受けて、DAC（開発援助委員会）においてもODA以外の開発に資する資金を統計として捕捉して、正當に評価

していこうという議論が進んでいます。3点目は、「援助から開発協力へ」。「援助という垂直の関係性から開発協力という水平の関係性へ」、ということです。4番目は、「国際益重視主義から、国際益と国益の両立・国益重視へ」という流れです。国際益は近年、変化しています。途上国は貿易投資を通じた持続的な成長を指向し、これが先進国企業の関心と一致する傾向に近年あります。イギリスも国際協力を経済重視にシフトさせたり、カナダ・豪州は援助庁を廃止して外務省の管轄に置くなど、開発協力と外交政策のリンクを進めています。こうした国際潮流の変化を受けて、2013年のODA白書を公表しました。2月に閣議決定をされ、ウェブに掲載しております。英語版もあと2週間くらいで完成予定です。今年のテーマは「未来への投資」です。ODAを未来への投資として活用していくということ。そのために、短期的な視点ではなく、10年20年先を見据えて、途上国のニーズに対応していく。その効果が途上国だけでなく、世界全体の経済成長や平和と安定につながる、という関係性を重視しています。このため、3つの特集を組みました。1つ目は、変わりつつある国際環境の下でのODAの役割。2つ目は、東南アジアの成長と日本の役割。日ASEAN友好協力40周年。3つ目は、躍動のアフリカと手を携えて。最後に、NGOの皆さんにも写真の提供をご協力いただき、ありがとうございます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと難民を助ける会(AAR Japan)の写真を使わせていただきました。今後もなるべく多数の写真を掲載したいと考えております。NGOの活動をぜひ積極的に取り上げたいので、途上国での活動の写真を提供していただけるとありがたいです。

●山田太雲（教育協力NGOネットワーク 副代表）：

2点ほどコメントいたします。この議論はODA大綱の見直しにもつながる話で重要と考えます。最初に、潮流について。本来、開発は何を目的としているのかを改めて共有できれば。確かに途上国の発展度合などは多様化している。開発協力の最終的な目的は貧困をなくすこと。もちろん貧困に取り込むということで、成長を経由した方法もあるかもしれないが、最終的には貧困をなくすことだということを経験したい。国際的な枠組みの中で、GPEDCがある。釜山会議で合意されたものとして、あらゆるアクターが開発に取り組む、というものです。単に企業だけでなく、CSOや女性のグループ、社会的に周縁化された人々が関わること、援助の優先順位を決めるのも、いろいろなグループが関わる必要があります。そうすることで、GDPの増加だけでなく差別の解消などの視点も出てくることになります。また、ポスト2015の議論もすすんでいます。ポスト2015がどういう機会をODAに提供できるかも考える必要があります。2つ目は、民間投資について。ODAと民間投資について、その役割や強みが異なるのではないかと考えています。量的な観点からみると、民間の資金は景気との連動が激しい。また、アフリカの最貧国では民間資金がODAを上回っているわけではなく、引き続きODAの重要性が挙げられます。ODAは公共事業を支えるという点もありますが、民間資金は必ずしもその点にフォーカスしていません。Win-Winの関係になるためにODAをどう使うかは包括的に見る必要がある。EUではこういったところに民間投資をするのかについて、ガイドラインが策定されています。民間投資についてはしっかりと開発効果の観点から判断をすることが必要です。ODAは公的資金としての比較優位があるので失ってほしくない、ということです。

●山口（国際協力NGOセンター）：

世界の潮流は確かにありますが、好ましい変化かどうかということが重要です。国際協力が何のため

に必要なのか。4 番目の潮流で、国益重視に変化しているということが、好ましい変化なのか。短期的な、狭い考え方のなかで、自国を重視することが流行っているからといって、日本がそれに乗っていくことが、本当に日本にとって有益な変化なのかを考える必要があります。また、他国が援助の省庁を廃止しているからといって、日本もそれに乗っかる必要があるのか。逆に、日本においては、省庁でばらばらで行われている ODA 事業を統合すべき、というのがわれわれ NGO の主張です。日本は 2011 年に東日本大震災の発災によって、世界最大の被援助国になった。国際益を重視することで、日本の安全保障が確保され、相互依存で支援を受けることにもなりました。途上国の最貧国からも日本は支援されたことを考えれば、これからますます日本にはそうした国々に対する責任があります。貧困削減を中心とした国際益こそ重視すべきです。日本が武器を輸出するよりも、平和を輸出することが重要です。他の国がそうでないからこそ、日本は国際益を重視し、平和への貢献や国際的な連帯を重視することを強く進めるべきです。

●上野（障害分野 NGO 連絡会）：

ポスト MDGs について、日本政府もオープン・ワーキング・グループに参加したり、NGO と意見交換を行ったりと、積極的に活動されています。その中で議論されているのは、開発の目的は貧困削減にある、ということで、「誰も取り残さない」というフレーズが注目されています。国はもちろん、国のなかにも取り残されてはいけない人がいます。さまざまな形で脆弱な人々です。日本は安全保障の分野でリーダーシップをとっていますので、だれも取り残さないということでイニシアティブをとっていただきたい。その点、NGO はきめ細かい活動をしていますので、ぜひ NGO との連携を念頭においていただきたいと思います。また、国際的には高齢化がすすんでいますので、その点を今後の国際協力に反映させていただきたいと思います。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）：

私は経済成長を否定する気はないのですが、格差の是正にどう取り組むかについて、ODA で方針を出すべきです。過去の ODA の失敗は、経済成長をしたが格差の是正をしなかったこと。中進国の問題にどう取り組むのか。世界の貧困人口は途上国ではなく、中進国に偏っているというデータもあります。そのなかで格差の是正やインクルーシブをどのように追求するのかを検討すべきです。

(8) 「2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク」設立について

●大橋（国際協力 NGO センター）：

日本政府は防災に力を入れています。これまでの防災世界会議を日本で開催しています。3 年前の東日本大震災以降、私たちは暗い日々を送っていた。福島原発事故がどうなるのか、放射能がどのような影響をもたらすのか、私たちは知識がなかったので、NGO がなかなか支援活動をうまく展開できませんでした。福島の人たちは恐怖にさらされています。これは、チェルノブイリ事故の教訓などを共有していなかったからです。また、昨年バングラデシュの縫製工場の事故では 3000 人ほどが亡くなったと報じられていますし、ほとんど補償されていません。こうした新しい事故や災害にどう対応していくか。今後、途上国で圧倒的に多くの原発が作られていきます。また、経済開発をして経済成長をしても、工

場の安全が守られていないという事態もあります。比較的大きな災害ではなく、産業災害などでも命が失われていきます。大きな災害であれば報道されますが、小さな災害は報道されないという状況です。地球上の 95%の災害犠牲者が途上国の人々です。世界では大規模災害の 3 倍もの人たちが日常的に命を失っています。しかも、その多くが途上国での災害です。私たちは貧困とともに命を大切にということを考えて活動しています。来年の第 3 回国連防災世界会議に向けて、2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク (JCC2015) を立ち上げました。活動目的は以下の三つです。(1) 東日本大震災における日本の市民社会や被災者自身の経験や視点を防災世界会議内外で共有し、今後、国際的に活かす一助とする。(2) 世界防災会議とポスト兵庫行動枠組 (HFA2) の中で、福島第一原子力発電所事故の教訓を活かし、原発災害のリスクをより積極的に取り扱うよう、主催者や共催者に求めていく。(3) 各地で多発している災害において、災害弱者への配慮、災害に強いコミュニティづくり、気候変動など災害拡大要因への対応について、国内外の草の根の経験を共有、発信する。このように、国連防災世界会議に向け、外務省を始め、今日ご参加の NGO の皆様も含めて、幅広い参加を呼び掛けていきたい。

○川口 (外務省民間援助連携室) :

先ほどの議題「ODA を巡る最新の国際潮流と 2013 年度 ODA 白書」について、NGO 側からいろいろとご意見がございました。これについて、外務省側から何かコメントはございますか。

○長徳 (外務省開発協力企画室長) :

貧困削減か経済成長かということはご指摘の通りです。貧困削減が最終的な目的であることは国際的な合意。そこは間違いない。それに加えて、経済成長の重要性が認識されてきているということ。いまだかつて、どの国も経済成長なくして貧困をなくした国はありません。2 つ目は、民間資金と ODA の役割分担について。ODA の役割が減退しているとは考えておりません。こういった時代だからこそ、その必要性は以前にも増して強まっています。ただ、一つ言えるのは、民間資金が台頭しているので、ODA の役割が質的に変化しているということ。双方の開発効果を高めていきたい。3 点目は、国益重視か国際益かということについて。これは、ODA が誕生してからずっと国際社会で議論されてきた永遠のテーマです。最近の特徴で明確に言えるのは、国益と国際益は両立すると主張する人が増えている、ということです。未来への投資という言葉は、国際益だけでなく国益も重視するという考え方で作っています。ここで言う国益が、近視眼的なビジネス・イントラストだけを指しているわけではありません。日本への信頼の醸成も含みます。東日本大震災の後、外国から支援していただき、国民が ODA の効果や重要性を認識することができました。そういった幅広い意味での国際益と国益を両立する方向でやっていくという考え方が最近主流になってきています。格差の是正が大事というのはその通りです。この点については国際社会、例えば G8 サミット、G20 サミットでもインクルーシブ・グロース (包摂的成長) が重要なテーマとして議論されております。そういった国際的な流れをふまえていきたいと思えます。

3 閉会挨拶

●稲場雅紀 (GII/IDI 懇談会 代表) :

非常に多くの NGO そして外務省の皆さんにご参加いただきありがとうございます。ODA と NGO の

連携をさらに進め、また、新たな援助潮流に着いても議論されました。フィリピンの災害支援についても NGO・外務省が双方で活動していることも素晴らしいと思います。ODA 政策については、さらに対話と学びを含めていきたいと思います。今年度の連携推進委員会はこれで終わりますが、来年度もポスト 2015 などを中心に議論を進めていきたいと思います。

以上